

## 令和5年度 日置市教育委員会定例会(7月)

- 日 時：令和5年7月20日(木) 午後2時00分～午後3時00分
- 場 所：日置市中央公民館 研修2・3(3階)
- 出席者：奥教育長  
委 員：内村委員・中島委員・鶴木委員・福田委員  
事務局：久木崎(事務局長兼教育総務課長)・中鉢(学校教育課長)  
前村(社会教育課長補佐)・立和名(東市来支所教育振興課長)  
迫田(日吉支所教育振興課長)・山下(吹上支所教育振興課長)  
宮前(教育総務課長補佐)

### 1 開会

奥教育長： 日置市教育委員会7月の定例会を始めます。

### 2 前回議事録の承認

奥教育長： 前回6月の議事録の承認をお願いいたします。委員の皆様から、修正・変更等はございませんか。

はい。鶴木委員、お願いいたします。

内村委員： 6ページの内村委員の報告で、下から4行目の「一同に会して」の「同」をお堂の「堂」に変更してください。

奥教育長： 講堂の「堂」ですね。ありがとうございました。訂正をいたします。

他にございませんか。

(特になし)

よろしゅうございますか。

(特になし)

それでは6月の議事録は、1字修正いたしました。承認とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

承認といたします。

### 【前回の議事録承認】

署名・押印は、鶴木委員と福田委員にお願いいたします。

### 3 委員及び教育長の報告

奥教育長： 委員及び教育長の報告です。中島委員からお願いいたします。

中島委員： 先月の定例会以降の出席等についてご報告いたします。

7月5日、市学校訪問で伊作小学校を訪問させていただきました。児童数187名、教職員21名で、学校も新しく、校内も整備され、学びやすい環境下で明るい雰囲気の中、子ども達が授業に臨んでいました。

各教室を参観させていただきましたが、特に私が感銘を受けた所は、特別支援教室と図書室でした。

子ども達に向き合う特別支援担当の先生達は、目線を低くして子どもの言うことに優しく答えていらっしやって、子ども達も授業に専念していたと思います。

また、図書室においては、学力について校長から「もう少し努力が必要だ」と説明を受けておりましたが、学びのポイントになる読書の観点からも、図書室の入り口に入りやすいしかけがたくさんしてありました。

司書の先生とも話をさせていただきましたが、やはり先生が本好きで「子ども達が本を読んでいる姿に生きがいを感じている」とおっしゃっていました。授業の中で、久しぶりに図書室で子ども達が本を読んでいる姿を目にしましたが、どの子も興味のある本に一目散に駆け寄って、好きな本を借りているところが、学力向上の第一歩なんだなと強く思いました。冊数も7,000を超えるということで、バーコードで管理され、誰が何冊借りているかもすぐ分かるようになっていました。

先生、子ども達が一体となって学校を盛り上げていこうというところが、学校主事の先生の実環境整備など至る所に見えて、とても気持ちの良い学校訪問をさせていただきました。報告は以上です。

また、6月22日に予定されていた市学校訪問の土橋中学校は、私用により欠席させていただきました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございます。鶴木委員、お願いいたします。

鵜木委員： 報告させていただきます。

6月22日に、土橋中学校の学校訪問をさせていただきました。

今年度から市の特認校制度が廃止されましたが、土橋中学校では校区外から学校不適合や学力低下、特別支援を必要とするなど、学びづらさを抱えている生徒7名を指定校変更によって受け入れている全校生徒22名の小規模校です。

学校教育目標は「誰かを笑顔にできる『自分』になる！」で、昨年度の「“学び合い、共に働き、高め合う”生徒の育成」から大きく変更されていました。今年度の教育目標について、自分のとった行動が誰かのためになり、そのことで感謝の笑顔が生まれ、結果として自分の有用感と相互の信頼感が育まれるという期待が込められているのだろうと私なりに解釈したところです。

サブタイトルに「志を胸に、社会の中で自立していく生徒の育成」を掲げ、自立した社会人への基盤づくりを目指して、全教職員及び生徒が1つになって教育目標の達成に向かって取り組んでいると感じました。

経営の重点及び努力点の1番目に「確かな学力の習得・定着」、3番目に「健康・体力・安全教育の充実」、4番目に「キャリア教育の視点を踏まえた小中一貫教育の充実」が挙げられていましたが、私には2番目に掲げられている「自己有用感に支えられ、互いに認め合い、ともに学び合う集団づくり」、「関係性」を意識しながら、「貢献」「承認」の状況を設定し、「存在感」を実感できる取組を推進するという項目から、教育目標達成への本気度が伝わってきました。

特色ある教育活動についても、学力向上を図る取組を「紡ぎの時」、環境緑化活動を「花心タイム」、読書活動を「本夢タイム」、体力づくりを「チャレンジタイム」などと、独自のネーミングをして校時表に位置付けているのは、豊かな心の育成という観点からも望ましいことだと思いました。

また、校内の豊かな自然を生かした「ふれあいの森」の活用や、単元末テストの導入など、小規模校ならではの良さを随所にちりばめた学校経営が成されていると感じられた有意義な学校訪問でした。

29日には、鹿児島教育事務所と合同で伊集院中学校を訪問しま

した。

伊集院中学校は、480人の生徒と教職員39人が在籍する学校で、文字どおり日置市の中学校の中心校として位置付けられる規模の学校です。幕末の志士有馬新七の「美しき魂」を校訓に、「美しき一瞬が美しき一生を築く」を学校スローガンとして掲げ、学校教育目標は「気づき、考え、実行し、未来を拓く、心豊かでたくましい生徒の育成」となっています。重点目標は「信頼される学校づくり」で、それを実現するために「誰一人置き去りにせず」を合言葉に取組が進められているようです。

頂いた資料では、学力についての分析や生徒指導に係るいじめや不登校に関する実態が詳細に分析され、課題等も明確にされていました。また、授業づくりについては、課題解決型の学習目標の設定、共同学習による学び合いの積極的導入、1時間で完結する授業づくり、ICT機器の活用、ラスト10分で定着を図るなど、主体的対話的で深い学びを実現するための指針もしっかりと示されていました。

特に規模の大きな学校にあっては、学校の教育目標を達成するためには、教師それぞれの考え方に相違はあっても、目標の達成に向けて一枚岩として取り組む姿勢が大切です。特に学力の向上については教師一人一人の授業力に係っていると思いますが、2時間にわたってそれぞれの学級で授業を参観した印象として、学校の目指す目標がごく一部の教師に十分に浸透していないのではないかと感じられる部分がありました。

具体的には、転入生が4月になっても未だにICT機器の利用にあたってのIDとパスワードを与えられておらず、置き去りにされているような印象を受けました。また、説明の長い教師主導の授業形態が見られたり、学習のまとめの時間を僅か5分程度しか設定していない教師もいたりして「本時の学習内容について、ねらいの達成が図られたのだろうか」と思う授業もありました。さらに「教科担任がアンダーアチーバーの生徒の実情を十分に把握して授業に臨んでいるのだろうか」と思うところもあったからです。

教育事務所の谷川所長も「授業が平成型の授業形態になっている」と指摘されました。教育委員会の指導に与えられた時間の中

で「認知科学の観点から、人間の視覚や聴覚は目の前に示されている事象等について、説明を聞いたり問題を解いたりしたとしても、内容それ自体を自分なりに意味付けすることができなかつたり、見たり聞いたりした内容を自分の頭の中に再現できなかつたりしたものは、内容そのものを理解することができない」ということをお話させていただきました。

特にアンダーアチーバーの生徒に対しては「授業の中で繰り返し取り組ませたり、個別指導をしたりしながら、もう一度その生徒が自分なりに意味付けしたり、頭の中に再現できたりするよう再認識させる時間、つまり、まとめの時間を十分に確保することが重要だ」と伝えさせていただきました。

7月5日の伊作小学校の訪問につきましては、ただ今中島委員から詳細な報告がありましたので、割愛させていただきます。以上でございます。

奥教育長： はい。ありがとうございました。福田委員、お願いいたします。

福田委員： 報告させていただきます。

6月22日、韓国南原（ナモン）市の剣道大会への出発式が行われました。6月22日から26日までの参加でございましたが、試合結果を団体だけ申し上げますと、男子団体が2位、女子団体が1位と2位を取っております。7月10日に市長への表敬訪問を済ませております。和気あいあいとした中での発表になったかと思えます。

期間中は同行してくださった保護者の方が、ライブ配信で子ども達の様子をずっと映してくださって、本当に楽しく訪問ができました。ありがたかったです。

同日6月22日に土橋中学校への学校訪問へ行ってまいりました。先程も言われておりましたが、学校教育目標が「誰かを笑顔にできる『自分』になる！」ということでした。先生方と生徒さんとの距離がとても近く、授業の雰囲気もとても良かったと思えます。

学びづらさを抱えている生徒さんの指定校変更での受け入れも行われており、一人一人に目を配る大変さはあると思いますが、学校の雰囲気を見て、私としては安心して子ども達を預けられる



なと思いました。

校内にうっそうとした木立があり、そこに机と椅子が置かれておりました。そういった森の中での活動なども行われており、そういうところが安らげる空間となって、こういう場所から笑顔が生まれるんだなと思うところでした。

6月25日、吹上の宮内地区で鎌手踊りの奉納がございました。島津日新公時代に世の中の平和と豊作を祈願して、大汝牟遅神社に奉納されたのが始まりと言われております。これまで450年以上受け継がれているという鎌手踊りですが、宮内地区の小中学生が中心となって雨の中ではございましたが、20名程の子ども達が、20カ所くらいで踊りを奉納して回っていました。子ども会育成会長さんのお話で「こういった地域の伝統は長く残していきたい」と言ってらっしゃったのが印象的でした。

7月5日に伊作小学校への学校訪問を行いました。私の子どもも卒業生ですが、特色のある学校で6年生が1年生のお世話をするリーディングバディというのをやっております。また、ウミガメの保護活動の一環として、夜のパトロールをして卵を保護し、孵化させて海に帰すということもやっております。授業参観をさせていただきましたが、一部授業態度が気になるクラスもありました。インフルエンザが流行しておりまして、休みの生徒さんが多かったですが、元気に学ぶ姿を見ることができてよかったと思います。

7月9日は吹上浜のクリーン作戦が、吹上浜の美化とウミガメの保護活動ということで行われました。当日は地区が決まっております、私が行った所は40名から50名の方々がボランティアで参加されておりました。とにかく大きな流木などが流れてきていて、作業が大変になっておりました。今年もウミガメの上陸シーズンとなっております。やはり綺麗な吹上浜を目指していきたいなと思いました。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。内村委員、お願いいたします。

内村委員： 報告させていただきます。

6月25日は、地元の吉利保育園の運動会を参観しました。50人程の小さな園ですが、0歳児から6歳児まで全員参加しての微笑ましい運動会でした。特に保護者は吉利以外の各地域から集まっ

ておりますが、非常にチームワークがよく、用具等の設営が協力的でスムーズに進行し、園児も保護者も笑顔いっぱいの中での競技で、午前中で無事に終わりました。年長組の園児が、来年4月からそれぞれの小学校に入学しますが、園で培った集団力で元気で明るく成長するようにと願うことでした。

6月28日は、日吉地域青少年育成会議に出席しました。日吉地域では、青少年健全育成団体相互の連絡と情報交換等を交えて、青少年の健全育成に努めています。

会では、令和4年度事業実績報告、令和5年度事業計画の報告後、意見交換会があり、日吉駐在所、日吉学園の現状報告があり、最後にグループワークの検討発表へと進みました。

日吉駐在所から「日吉管内の未成年者の犯罪は0件」「日吉学園の児童生徒は登下校時、よく交通ルールを守って事件事故0件」、また、日置市管内では「小学生に車内から送って行こうという言葉かけ事案、中学生が車に付きまとわれる事案が発生している」と言われました。

日吉学園からは「9年間の一貫した教育で自己実現を目指し、知・徳・体の3本柱で地域社会に貢献できる人材育成を目標としている」「現在、児童生徒255名、教職員32名です」ということでした。

「知育」では「前期課程は県、国と同じレベルで、後期課程は県、国を大幅に上回りレベルが高い」、「徳育」では「400年以上の伝統のせつとべの練習・本番を体験して、異年齢集団の中で郷中教育を学び、自己有用感が育まれます」ということでした。お蔭で問題行動はなし、気になる不登校が後期課程に2名います。対応策として、学校・SSW・SCと連携を図っています。

体力面では、毎年体力調査を実施しています。全国平均の数値です。不審者対応の訓練を実施しています。

最後のグループワークの発表では「日吉駐在所の酒匂部長は吉利、中鉢巡査は日置を主に巡回している」という報告でした。A班松尾校長は「子どもの数が減少している。5、6歳児は20名を切る。いかに児童生徒を呼び込むか。特認校制度をやってほしい」、D班は「保護者の送迎が多い。また、雨天時は日吉支所駐車場が送迎の車が多い。支所入口前で待っている間、読書や勉強

ができるように長椅子を置いています」と言われました。

21日から夏休みに入りますが、水難・交通事故等に児童生徒が遭わないように、地域全体で子どもの安全を見守り、声掛けしていく活動を確認しました。

7月8日は、日吉学園前期課程6年生、後期課程3学年の校内合唱コンクールを視聴しました。昨年度から6年生も参加して、前期課程と後期課程の架け橋となるコンクールでした。来年春の県合唱コンクール出場を目指して、各学年が日頃の練習の成果を思う存分に発揮しました。ただ、広い舞台で観客の多い福祉センターでの発表会でしたので、多くの生徒が「緊張しました」と言っていました。

金賞は練習の成果と、最後の発表会という意気込みで一致団結した9年生に輝きました。なお、来年春の県コンクールには銀賞の8年生が出場します。久しぶりに正式のコンクールが開催できて、生徒、学校、保護者もとても喜んでいました。

7月12日は、吹上高校第1回学校関係者評価委員会に出席しました。まず、4年度の進路状況では進学18名、就職50名で、県内19名、県外31名となり、4年度は県外就職が多かったです。

日置市の脱炭素先行地域で吹上高校生への電動自転車、バイクレンタルが来年度から実施されることで、遠方の南さつま市や鹿児島市からの入学生の増加が期待できます。要望として、学校内に充電施設の要望が挙がりました。

なお、6月22日の土橋中学校の学校訪問は鶴木委員、福田委員が、また、7月5日の伊作小学校の学校訪問は中島委員、福田委員が詳しく述べられましたので、私からは割愛いたします。以上です。

奥教育長： はい。ありがとうございました。委員の皆様方から大変詳しいご報告を頂きました。私は全て重複しておりましたので、割愛させていただきます。

#### 4 議事

##### 【報告第14号 日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱の制定について】

奥教育長： 議事に入ります。まず報告第14号日置市学校給食費保護者支援



事業費交付金交付要綱の制定について説明をお願いいたします。  
久木崎事務局長。

久木崎局長：1ページをお開きください。報告第14号日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱の制定についてでございます。日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱を別紙のとおり制定し、臨時に代理したので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第24条第2項の規定により、これを報告するものでございます。

2ページをお開きください。日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱として、まず、第1条の趣旨でございます。この告示は、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、物価高騰等の影響を受けている子育て世帯の経済的負担の軽減を図るため、予算の定めるところにより、幼児、児童及び生徒の保護者に対し予算の範囲内において交付金を交付するものでございます。

第2条（交付対象者）は、第1条第1項に規定する学校に在籍する幼児、児童及び生徒の保護者とする。ただし、生活保護法第13条の規定による教育扶助で、学校給食費に関するものを受けている世帯に属する者は、交付対象者としなないということでございます。

交付金額は第3条をご覧ください。幼児の保護者は1月当たり1,000円、児童の保護者は1月当たり1,400円、生徒の保護者は1月当たり1,450円を規定するものです。この幼児の保護者、幼稚園ですが、現在の給食費は1月当たり4,000円と規定しております。次の児童の保護者、小学生が1月当たり4,400円となっております。3番目の生徒の保護者、中学生が1月当たり5,200円となっております。

この給食費は、令和5年4月から値上げを行っております。幼稚園が300円、小学校が400円、中学校が450円の値上げを行っておりますが、市長の施策により保護者の負担を減らしていくということから、昨年度に引き続き1,000円～1,450円を1月当たり補助する旨の交付金額を規定させていただきました。

3ページの第4条をご覧ください。交付金の交付は第1条に規定する日置市立学校給食センターが交付対象者の交付金相当額を

減額して学校給食費を保護者に請求し、市がセンターの申請に基づき、当該減額した額を給食センターに支払うことにより行うものとして、保護者が対象ですが、実際のお金は給食センターに交付をするといった内容の交付要綱となっております。

第5条から12条は、交付申請から交付決定の流れについて記載してございます。

附則として、この告示は令和5年4月1日から施行するもので、令和6年3月31日をもってその効力を失うということで、1年間の時限施行となっております。

5ページ以降は様式等を定めておりますので、後ほどご確認ください。以上で説明を終わります。

奥教育長： はい。ありがとうございました。既にスタートしているということですが、ただ今説明がありました日置市学校給食費保護者支援事業費交付金交付要綱の制定につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

はい。鵜木委員、お願いいたします。

鵜木委員： 冒頭で、食材等が値上がりしたことに伴って補助をするもので、事務局長からは、来年3月31日限りでその効力を失うとのことでしたが、継続して6年度以降も補助が延びる可能性はあると考えてよろしいでしょうか。

奥教育長： 見通しについてお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長： 見通しについては単年度ですが、今後の情勢によっては令和6年度も予算計上させていただくこともあり得るということでございます。以上です。

鵜木委員： なかなか物価が下がりませんので。

奥教育長： そうですね。国の動き等もございしますが、社会情勢を見ながら判断されるということでございます。

鵜木委員： 今の答弁で心強く思います。諸状況を見ながら、6年度もよろしくお願いいたします。

奥教育長： 他にございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第14号は、原案のとおり承認することとしてよろ

しいでしょうか。

(異議なし)

それでは報告第14号は、原案のとおり承認されました。

【報告 第14号 承認】

【議案第2号 日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園の廃止について】

奥教育長： 議案第2号日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園の廃止について提案をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長： 議案第2号は日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園の廃止についてでございます。日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園を令和6年3月31日に廃止するものでございます。

提案理由としましては、日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園を廃止するため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第4号の規定により提案するものでございます。

15ページに別紙を付けてございます。日置市立幼稚園の在り方に関する基本方針を令和4年9月20日に制定しておりまして、2項の具体的な取組の「令和6年度に飯牟礼幼稚園、土橋幼稚園を廃園とし、東市来幼稚園に統合する」という基本方針に基づいて、今回の廃止案を提案するものでございます。以上で説明を終わりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

奥教育長： ただ今説明がありました日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園の廃止につきまして、ご質問はございませんでしょうか。

はい。鶴木委員

鶴木委員： 15ページの別紙で説明されましたが、令和4年9月20日制定ということで、私もこの時に「異議なし」と言ったと思います。その時に、ここの学級編成の「成」の字を制度の「制」と言った記憶がありますが、変更されていませんので。

奥教育長： これは訂正をいたします。2番の(2)ですね。すみませんでした。ありがとうございます。

それでは議案第2号は、原案のとおり議決とさせていただきます。よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第2号は、原案のとおり議決といたします。

**【議案 第2号 議決】**

**【議案第3号 日置市立学校設置条例の一部を改正する条例案について】**

奥教育長： 議案第3号日置市立学校設置条例の一部を改正する条例案について説明をお願いいたします。久木崎事務局長。

久木崎局長：ただ今、廃止について議決いただいたことで、議案第3号は日置市立学校設置条例の一部を改正する条例案についてでございます。

日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園を廃止することに伴い、別紙のとおり条例を改正することについて、日置市長に対して意見の申出を行うものでございます。

提案理由としましては同じく、日置市立学校設置条例の一部を改正するよう日置市長へ意見申出を行うため、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第2号の規定により提案するものでございます。

17ページが条例案でございます。別紙で、日置市立学校設置条例の一部を改正する条例としまして、日置市立学校設置条例の一部を次のように改正する。別表中幼稚園の部日置市立飯牟礼幼稚園及び日置市立土橋幼稚園の項を削る。附則としまして、この条例は令和6年4月1日から施行するということです。

18ページに新旧対照表を載せてございます。右側の現行の方に3園ある幼稚園の2園を削るもので、改正案として、幼稚園は日置市立東市来幼稚園のみという改正を行うものでございます。以上で説明を終わりますので、ご審議方よろしくお願いいたします。

奥教育長：ただ今説明がありました日置市立学校設置条例の一部を改正する条例案につきましては、よろしゅうございますか。

(特になし)

それでは議案第3号は、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第3号は、原案のとおり議決といたします。

**【議案 第3号 議決】**

**【議案第4号 日置市文化財保護審議会委員の任命について】**

奥教育長： 議案第4号日置市文化財保護審議会委員の任命について、前村補佐に説明をお願いいたします。

前村補佐： 19ページになります。議案第4号日置市文化財保護審議会委員の任命についてでございます。日置市文化財保護審議会条例第3条第3項の規定により、別紙のとおり日置市文化財保護審議会委員に任命するものでございます。

提案理由としまして、現委員の任期満了に伴い、新たに日置市文化財保護審議会委員に任命したいので、日置市教育委員会の行政組織等に関する規則第10条第15号の規定により提案するものでございます。

20ページの別紙をご覧ください。こちらが令和5年8月1日から令和7年7月31日までの案となります。番号4の区分に新任とあります森田清美さん、伊集院地域ですが、この方のみが新任となります。他の7名は再任となります。森田さんの主な経歴としては、鹿児島民俗会の副代表幹事、志学館大学の非常勤講師、日本山岳修験学会会員等となっております。1939年生まれの84歳でございます。以上、ご審議方よろしくをお願いいたします。

奥教育長： 履歴については、ただ今説明のあったとおりでございます。現在もご活躍の方ですが、伊集院地域の審議会委員に新しく任命しようという議案でございます。ご質問はございませんか。

(特になし)

よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第4号日置市文化財保護審議会委員の任命については、原案のとおり議決とさせていただいてよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは議案第4号は、原案のとおり議決いたします。

**【議案 第4号 議決】**

## 5 その他

- (1) 事務局長
- (2) 学校教育課長
- (3) 社会教育課長
- (4) 各支所教育振興課長



ア 東市来支所教育振興課長

イ 日吉支所教育振興課長

ウ 吹上支所教育振興課長

(5) その他

6 閉会

奥教育長： それでは日置市教育委員会 7月の定例会を終了いたします。

終了

署名委員

山村友治 

署名委員

穂木親志 